

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ヨンキュウ 代表取締役社長 笠岡 恒三
【住所又は本店所在地】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【報告義務発生日】	平成23年7月12日
【提出日】	平成23年7月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	代表取締役の異動によるため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヨンキュウ
証券コード	9955
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ヨンキュウ
住所又は本店所在地	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和38年4月26日
代表者氏名	笠岡 恒三
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	魚類・水産物の加工販売及び輸出入業務、水産物の人工ふ化及び養殖業、 飼料・医薬品販売、不動産の賃貸及び管理業、一般貨物自動車運送業、 倉庫業並びにこれらに附帯する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235 常務取締役 清水 敏雄
電話番号	0895-24-4902

(2)【保有目的】

1株当たりの株式価値を高め、株主への利益還元を向上させるとともに、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,612,607		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,612,607	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,612,607
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年7月12日現在)	V	11,556,084
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.23

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	778,414
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	778,414

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		